

令和 6 年度 第 1 回 秋田県心身障害者コロニー  
地域連携推進会議 議事録

日 時	令和 6 年 9 月 1 9 日 (木) ( 14 : 50 ~ 15 : 30 )	
場 所	事務所棟中会議室	参加人数 19 名
会 議 の 内 容	<p>1. 管理者あいさつ 委員の皆様におかれましてはご負担をお掛けしておりますけれど、当会議においては来年度より開催が義務付けられることから、昨日実施した施設見学会を踏まえまして委員の皆様から率直なご感想やご意見を、委員会設置の趣旨であります利用者様と地域との関係づくりや、地域の方々の利用者様や当コロニーに対する理解の促進等に結び付くよう、より開かれた施設運営を目指していきたいと考えておりますので、限られた時間ではありますが本日はよろしく願いいたします。</p> <p>2. 委員ご紹介</p> <p>3. 事業内容と現状報告について・・・支援部長 各会議・委員会においては【施設整備検討会議】、【地域連携推進会議】の 2 つが新たに加えられました。委員会では【防災・危機管理対策委員会】が新たに設置されております。今年度事業およびコロニー行事の見直しについては別紙「令和 6 年度 秋田県心身障害者コロニー事業等紹介」を参照ください。 7 月 2 4 日 (水) に発生した大雨・土砂災害につきましては園内各所およびコロニーに至る県道に被害が生じております。法面の崩落や水路の削剥、路面の損傷と陥没が発生し、夜勤職員を除く 4 5 名の職員が避難する結果となりました。詳細については別紙「秋田県心身障害者コロニー大雨・土砂災害対策本部」を参照ください。 当コロニーのあり方検討会の状況につきましては県の H/P に詳細が載っておりますが、資料の量が多いため、検討状況 (検討の経緯、検討結果) を別紙「秋田県心身障害者コロニーあり方検討会の検討状況について」と「再編整備の方向性 概要」へ簡略化し記載しております。記載内容につきましてはあくまでも叩き台として作成したもので、決定事項ではございませんのでご承知願います。</p>	
	次ページへ	

#### 4. 施設見学 (R6.9.18 実施) について

(第三者委員) 昨日の見学についてはありがとうございました。支援員の方々と話をすることが出来、支援課によって状況が違うことが分かった。利用者さんご家族との繋がりについても関係性の濃淡が見え、考えさせられる結果となった。利用者の高齢化についても利用者さんから直接感想を聞くことが出来た。体調を崩し救急搬送される機会も増えていると伺った。診療所で対応出来ない夜間の場合はどうしているのか？

(支援部長) 具合が悪くなった利用者さんが発生した場合は医師の診断や看護師の判断により救急車を要請しております。自分たちで通院出来る場合は自ら受診に向かっています。確かに以前に比べ救急車を要請する回数は増えています。また、家族(身元引受人)との関係性についても利用者さんの高齢化により親ではなく、甥や姪といった親族が身元引受人となっていることが多く、関係は薄くなっており連絡に難儀するケースも増えております。そういった面においても職員には負担を掛けているところでもあります。

(第三者委員) 銀杏支援課(西棟)を見学した際、医療的ケアを行っていると感じたが看護師の配置はどうなっているのか？日中は9名詰めているのか？

(支援部長) 名簿上、医療職が9名記載されているが日中勤務9名の配置ではなく、夜勤や公休もあるためもっと少なくなります。

(看護師) 日中の勤務は3名から多くて4名となっています。

(第三者委員) 医療的ケアを行ううえで足りているのか疑問に思った。特に支援員が不足しているのではないかと配置基準はあるのか？

(支援部長) 支援するうえで利用者さんの人数に対しての職員の配置基準はあります。現在は10数名の欠員が生じており、常時職員を募集しているがなかなか応募がない状態です。折り込みチラシやハローワークへの募集を定期的に行っているが福祉関係は募集が少ない状態となっています。

(第三者委員) 見学の際、女性利用者から話を聞くことが出来た。楽しく生活出来ているとの感想が聞けた。

(支援部長) 利用者代表委員として何か感想はありますか？

(利用者代表委員) 他支援課を廻った際、昔馴染みの利用者とお会いすることが出来たのでうれしかった。

(利用者代表委員) 特にありません。

	<p>(保護者会代表委員) コロナ禍ということもあり、利用者がどのような状態で生活しているのかが見えにくくなったと感じた。何かの機会を利用して利用者と保護者の接触を増やす機会を増やしてほしいと感じている。カメラ画像、モニター越しでも良いので利用者の生活状況を見せて頂き、保護者を安心させて欲しい。機会があれば色々と見学させて頂きたい。いつもありがとうございます。</p> <p>(支援部長) 新型コロナの感染防止の観点から接触制限を行っており、保護者の皆様にはご不便をおかけしているところであります。現在もコロナ感染が続いているため棟内部に入っでの接触が出来ない場合、面会室や玄関先での面会となっております。</p> <p>(管理者) この会議は地域の方々に対してコロニーがどういった施設であるか、利用者様がどういった生活を送っているのかをお知らせし、状況を確認して頂く場ともなっております。先ほど、黒木委員からご家族視点でのご意見がありましたが、各寮においてケース担当が近況報告の電話をしたり、寮便りを発行し生活状況をお知らせすることで安心して頂けたらなど感じているところであります。支援部長からも説明がありましたとおり、感染症対策等による制限もございますがこの会議をとおして実際の生活を見て頂き、一つずつ問題解決を図っていきたいと考えております。</p> <p>5. その他 意見なし。</p>
備考	

令和6年度 第1回地域連携推進会議参加者 (19名)

虐待防止委員・・・5名；三者委員2名、保護者会代表1名、利用者代表2名  
コロニー・・・・・・14名；管理者、支援部長2名、各課長7名、看護師、栄養士、  
苦情受付担当、サービス管理責任者、まごころ委員

令和6年度 第1回 秋田県心身障害者ココロニ地域連携推進会議

日 時：令和6年9月19日（木）  
15：00～

場 所：ココロニ事務所棟会議室

次 第

1. 管理者あいさつ

2. 委員ご紹介

出席者名簿

3. 事業内容と現状報告について

支援部長

4. 施設見学について

各委員より

5. その他

第1回 地域連携推進会議 出席者名簿

役	職	氏 名
虐待防止委員	第三者委員	
	第三者委員	
	保護者会長	
	利用者	
	利用者	
コロニー	管理者	
	支援部長	
	地域支援部長	
	管理課長	
	サービス調整課長	
	創生支援課長	
	銀杏支援課長	
	赤光支援課長	
	白光支援課長	
	地域支援課長	
	看護師	
	栄養士	
	苦情受付	
	サービス管理責任者	
	まごころ委員	

## 令和6年度秋田県心身障害者コロニー事業等紹介

利用者の皆様が地域社会の中で安心して楽しみをもって生活していただけるよう会議や委員会を開催し、検討・協議し事業を進めております。各会議等は以下のとおりです。

### 1. 各会議・委員会等

- ・運営会議、感染症対策会議、入所調整会議、施設整備検討会議、地域連携推進会議
- ・虐待防止委員会、虐待防止対策委員会、苦情解決処理委員会、衛生委員会、まごころサービス推進員会、研修委員会、行事委員会、保健給食委員会、広報委員会、地域貢献活動委員会、防災・危機管理対策委員会 ※開催は毎月又は適宜。

### 2. 今年度事業

- 4月 辞令交付式、新任・転任職員研修、会社説明会・面談会、一斉メール訓練  
事業報告・決算報告書提出、歩人イベント
- 5月 会計監査人監査、会社説明会・面談会、GH・サポセン新築工事起工式ならびに  
安全祈願祭、第1次補正予算説明会、施設長会議、メンター面談
- 6月 ゆり支援学校生徒施設見学、ゆり支援学校生徒前期実習生面談、地域貢献活動  
(ガーデニング教室)、会社説明会・面談会、視察・見学
- 7月 総合防災訓練、にかほ市民文化祭、施設整備検討会、中学生と管内企業のふれ  
あいPR事業、施設長会議、会社説明会・面談会、視察・見学、メンタルヘル  
チェック、第1回虐待防止チェックリスト、自己評価
- 8月 視察・見学、ふれあいフェア即売、市町村訪問、盆供養、虐待防止に係る支援  
現場の確認、相談・苦情処理委員連絡会、メンター面談、夏祭り
- 9月 インターンシップ由利高校、虐待防止に係る支援現場の確認、会社説明会・面  
談会、虐待防止責任者会議、現場実習ゆり支援高等部、第1回虐待防止委員会、  
地域連携推進会議、施設整備検討会、個別支援計画発送
- 10月 第2次補正予算案、全国社会福祉事業団大会、会社説明会・面談会、会社説明  
会・面談会、人事ヒアリング、施設整備検討会、歩人イベント
- 11月 施設長会議、会計監査人期中監査、会社説明会・面談会、総合防災訓練
- 12月 事業団実践発表会、会社説明会・面談会、一斉メール訓練、  
1月 第2回虐待防止チェックリスト、会社説明会・面談会  
2月 第2回虐待防止委員会、苦情解決処理委員会、会社説明会・面談会  
3月 人事異動内示、個別支援計画発送、会社説明会・面談会

### 3. コロニー行事の見直し

コロナ以降、利用者の状況を鑑み、コロニー祭と夏祭りを合わせた行事とし、8/29に夏祭りとして開催した。コロナ感染症が懸念されたため、各支援課で催事を行い、利用者の方々に楽しんで頂いた。花火の予定であったが、天候不順のため9/5に延期した。地域や利用者の状況を考慮し、今後、行事のあり方を検討協議を重ねていく。

## 秋田県心身障害者コロニー大雨・土砂災害対策本部

発生日時；令和6年7月24日（水）17：48頃

西目川より氾濫によりコロニー街道入口の看板付近が冠水し通行が危険と判断し、残留している職員へ連絡するよう指示。

被害状況；①院内・孫七山線（通称；コロニー街道）道路損傷と陥没

②白光支援課ひのき寮付近の裏山のり面崩落（新規）

③銀杏支援課はまなす寮付近の裏山のり面崩落（新規）

④白光支援課こすもす寮付近の裏山のり面崩落（二次崩落）

⑤サービス調整課 果樹（グランドした側）付近のり面崩落（新規）

⑥ // 園芸 小川の端が崩落と削剥（新規）

⑦管理課浄水場道路ガードレール付近崩落

⑧グランド（旧保育所側）金網付近崩落

⑨管理課 西目川ポンプ場付近及び周辺道路（行くことができない状況）

職員避難者；合計45名

支援部1名、管理課4名、給食3名、診療所1名、サービス調整課4名  
創生支援課5名、銀杏支援課西棟2名、銀杏支援課東棟1名、  
赤光支援課6名、白光支援課10名、太平ビル10名。

※夜勤者20名・宿直者1名は含まれていない。含むと総計66名

役割分担；災害対策本部長；管理者（リモート）

災害対策本部現地責任者；支援部長（県・市・事務局対応）

災害対策本部各課責任者；管理課長・各支援課長（リモート者含む）

当日支援課責任者；サ調；課長、創生；主査、銀西；統括、銀東；統括  
赤光；課長、白光；課長、地域；部長（西目）・課長（水林）

総務連絡；管理課職員・支援課職員

被災状況；サ調課長、サビ調係長、赤光支援課統括、管理課技師

宿泊準備；管理課副主任、管理課事務員

食事提供；管理課主任技師・技師3名、ぱん工房主任

時系列

令和6年7月24日（水）17：48頃西目川氾濫 土砂災害 市危機管理課へ報告

令和6年7月25日（木）07：59頃迂回ルートの確保を市危機管理課に要請。柴田  
牧場↔冬師西目線十字路↔大森台↔湯保。11：00 開通、全職員に周知、勤務交代。

令和6年7月27日（土）建物等の被害、利用者の健康状態を再度確認～30日まで

令和6年7月30日（火）院内・孫七山線開通。事務局次長現場確認のため来所。

令和6年7月25日（木）～8月8日県・市・消防・警察・事務局が来所し現場確認。

# 秋田県心身障害者コロニーあり方検討会の検討状況について

秋田県健康福祉部障害福祉課

## 1 検討会設置目的

入所者の高齢化や障害の重度化が進む中、安定的で継続的な障害支援サービスの提供を行う上で、様々な課題へ対応していく必要があり、多様な視点から、コロニーの今後のあり方を検討する。

## 2 施設概要

- 開設 昭和46年5月  
(由利本荘市西目町出戸字孫七山3番地2)
- 平成4～11年改築
- 定員 施設入所支援340人、生活介護350人、就労継続支援B型60人、短期入所5人
- 面積 敷地1,139,211㎡、  
建物(延べ) 34,470㎡  
(うち居住棟(7棟) 18,792㎡)
- 運営 社会福祉法人秋田県社会福祉事業団  
(施設は県無償貸付(R3.4～R8.3月))  
(5年更新)

## 3 課題

- 施設・設備の老朽化による大規模修繕
- 施設入所者の減少
- 設立当初の大規模施設を維持するための多額のランニングコスト
- 重度障害者や高齢障害者に対する支援体制の充実
- 立地状況に伴う課題
  - ・ 交通インフラ、冬季の除雪、緊急・災害時対応に係る管理
  - ・ 施設入所者の地域医療の利便性や地域活動への参加に支障
  - ・ 施設職員の確保

## 4 検討状況

### (1) 検討経緯

- 令和5年4月6月～ あり方検討会設置検討会を5回開催
- ・ コロニーの現状と課題
  - ・ 求められる役割と機能
  - ・ 地域移行の進め方等
  - ・ 再編整備の方向性
- 令和6年2月 2月議会(福祉環境委員会)で検討状況を報告
- 3月 報告書(成案)

### (2) 検討結果(報告書概要)

- i) 入所機能と地域移行の推進について
- ・ 入所機能を維持した上で、入所者と家族の意向を尊重しながら、日常生活や地域社会参加を推進する
  - ・ 県内の知的障害者支援の中核的施設として、重度知的に対し、集中的に支援する必要がある場合の一時的受け入れを実施する
  - ・ 医療的ケアや強度行動障害を有する者への支援ニーズに適確に対応するため、他の民間施設や高齢者施設、医療機関との連携促進を図る

### ii) 再編整備の考え方<別紙参照>

#### a) 基本的な考え方

- ・ 利用者へより良い環境の提供と県内知的障害者支援の中核的施設としての役割を担う

#### b) 施設整備のコンセプト

- ・ 現利用者の入所の維持、自立生活支援、高齢化・重度化への対応、社会資源等との連携強化

#### c) 施設整備の方向性と配慮を要する点

- ① 施設機能：入所者の障害重度化、高齢化や県全域の重度障害に対応することを検討
- ② 整備場所：市街地への移転改築を検討
- ③ 整備形態：分散設置を検討

### iii) 今後、求められる役割・機能<別紙参照>

#### a) 基本的な機能

- ①日中活動サービス及び短期入所の提供
- ②施設入所支援サービスの提供

#### b) 新たな役割・機能

- ①重度障害者のセーフティネット(施設入所支援機能)
- ②他の障害者支援施設等のバックアップ(地域生活支援拠点等機能)
- ③社会資源のコーディネート(重度障害者の技術支援拠点等機能)



基本的な考え方

- 利用者へより良い環境を提供
  - 利用者がより良い環境の下で、必要とする障害福祉サービスを安全かつ安心して受けられる。
- 県内知的障害者支援の中核的施設
  - 本県課題に対応した知的障害者支援の中核的な施設としての役割を担う。

基本方針

- 現利用者の入所を維持
  - 入所希望者及びご家族の意向を十分尊重する。
- 施設利用者の自立生活支援
  - 地域住民との交流を深め、施設利用者の自立生活を支援する。
- 高齢化・重度化へ対応
  - 医療的ケアや強度行動障害支援などの支援ニーズにも対応していく。
- 社会資源等との連携
  - 県内全域の社会的資源や民間事業者等との連携を強化する。

3. 整備形態：分散設置とする

- 利用者主体
  - 入所者等の意向も配慮しながら、家族や支援者が訪問しやすい地域を候補
  - GH等での生活維持が難しくなった方の再入所支援が可能となる施設
- 持続可能性
  - 将来的な入所定員減少を見据え持続的な運営が可能な施設
  - そのため1施設当たり入所定員は最大でも100人程度
  - コロナの歴史的経緯や支援人材の継続性による効率的な運営を考慮



整備方針

1. 施設の機能：入所者の障害重度化、高齢化や全県域の重度障害に対応

- 施設全体
  - 利便性、機能性の高い施設
  - 耐震性を確保し、災害に強い施設
- 生活環境
  - 入所者の利便性、プライバシーに配慮した施設
  - 障害特性や障害の程度に応じ、安心した生活を送る居住空間
- 支援環境
  - 介護、医療的ケアに一定程度対応可能な施設（医療機関との連携）
  - 強度行動障害を有する入所者に特化した施設
- 中核的機能
  - 他の民間施設で支援が困難となった強度行動障害を有する者を一時的に受け入れ集中的支援
  - 状態の悪化等で地域生活が困難になった者の緊急短期入所
- モデル性等
  - ICT機器やロボット技術を積極的に活用した先進的・モデル的な施設
  - 衛生面での配慮による感染症予防、感染拡大抑制

2. 整備場所：市街地への移転改築

- 立地場所
  - 入所者の自立生活を支援できる立地場所を確保
  - 防災の観点や維持管理のコストを考慮し高い交通の利便性を確保
- 医療連携
  - 入所者の治療、搬送・移動など医療連携が図りやすい施設
- 地域交流
  - 基幹相談支援センターと連携し地域生活への移行を支援
  - 地域交流、地域活動の受け入れができる施設
- 経済性等
  - 施設の耐久化、長寿命化、環境負荷の低減に配慮

求められる役割・機能

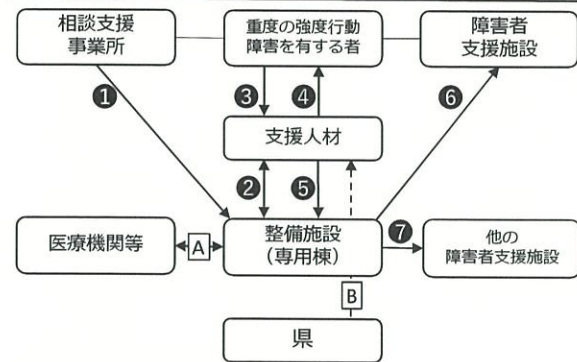
- A) 基本的な機能
- 日中活動サービス及び短期入所の提供（関係機関との連携）
  - 施設入所支援サービスの提供（入所者の生活の質向上）

B) 新たな役割・機能

役割【機能】（案）	取組の概要
1. 重度障害者のセーフティネット 【施設入所支援機能】	・ 地域の支援体制では対応が困難な重度障害者を受入（施設入所支援）
2. 他の障害者支援施設等のバックアップ 【地域生活支援拠点等機能】	・ 他の民間施設で行動障害の悪化した者へ通過型の集中的支援（施設入所支援） ・ 地域の支援体制で対応が難しくなった障害者の支援（緊急短期入所）
3. 社会資源のコーディネート 【県全域の障害福祉拠点機能】	・ 地域社会資源との連携、情報共有による支援体制底上げ →「民間連携体制検討会（仮称）」活用 ・ 重度知的障害、強度行動障害への対応に係る技術支援、人材育成（長期）

集中的支援

スキーム例

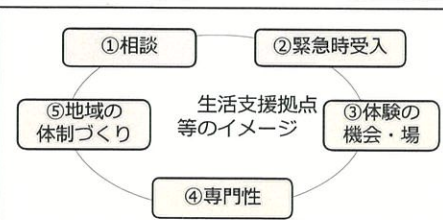


支援の概要（案）

- 受入打診
  - 調整・受入
  - 一時入所
  - 集中的支援
  - 実績の蓄積
  - 支援方法引継
  - 研修・技術支援
- A 協力・連携  
B 研修・広域的支援人材の配置等

緊急短期入所

イメージ（地域生活支援拠点等の受け皿として実施する）



機能	緊急受入に係る対応例
①	・ 平時の調整（事前登録）
②	・ 状態変化による緊急時受入 ・ 医療機関への連絡等
④	・ 専門人材の育成

令和6年度 第1回 秋田県心身障害者ココニー  
地域連携推進会議 施設見学会

日 時：令和6年9月18日（水）  
15：00～  
場 所：ココニー中会議室・各支援課

次 第

1. オリエンテーション～地域連携推進会議について
2. 管理者あいさつ
3. 各支援課へ見学 委員・管理者・支援部長
4. 委員からの質問等 各支援課長・職員・利用者  
※見学時でも質問等に可能
5. その他

## 地域連携推進会議とは～制度の背景～

入所施設・グループホーム利用されている障害のある方が安全で安心な家庭的な環境で暮らし、地域社会の一員として自立を目指した生活を送るための重要な施設です。

しかし、これまで多くの入所施設やグループホームは地域社会から隔離された環境で運営されてきた経緯があります。

地域住民との交流が少ないために社会的孤立し、外部から目が行き届かないために支援の質の低下や虐待などの問題が見過ごされることもありました。

そして、いまだ障害者に対する偏見も存在していることも感じえます。

障害者もひとりの人間として自由に社会参加する権利、就労し自立する権利がありますが、そのためには地域での協力や支援も必要となってきます。

この様な背景を踏まえ、利用者と地域住民や有識者などで作る「地域連携推進会議」の設置し、地域との関わりを強く推し進めていくことになりました。6年度は努力義務、7年度より義務化となります。

会議では入所施設やの運営内容を報告したり助言を受けたりするほか、入所施設やグループホームを訪ねて暮らしの様子を見学していただきたいと思えます。

地域連携推進会議には、主に4つの目的や意義があります。（設置要領に第1条に記載）

### ①利用者との関係づくり:

利用者が地域の一員として生活できるよう、地域の人々との関係を築くこと。

会議や構成員の施設訪問、利用者の地域イベントや行事などへの参加などにより、地域の人々との顔の見える関係を構築の推進。

### ②地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進

外部の目が入りにくくなりがち施設等の訪問を通じて、利用者の日常の生活の様子や施設の運営状況を確認。

利用者や事業所に対する理解を深め、偏見をなくし、施設と地域の繋がり強化。

### ③施設等やサービスの透明性・質の確保

地域や有識者の関係者が外部からの目として参加し、受けた印象や気付いた点等について報告してもらうことや、施設等の運営上の工夫や改善点等について意見交換する時間を設けることにより施設運営の透明性を高め、サービスの質を向上と確保。

### ④利用者の権利擁護

障害により言葉で意見を伝えることが難しい利用者の思いや意見を聞き取り、利用者自らが希望する生活を送るための支援。

意見表出そのものが難しい利用者に対しては、意思決定支援にどのように取り組んでいるか等を地域の方に伝え知っていただく事。



# 秋田県心身障害者コロニー

(指定障害者支援施設)

## 要 覧



コロニー内果樹園

〒018-0602

秋田県由利本荘市西目町出戸字孫七山3番地2

### 秋田県心身障害者コロニー

TEL: 0184-33-2255 (代表)

FAX: 0184-33-2044

ホームページ: <http://www.fukinoto.or.jp/colony>

e-mail: [colony@fukinoto.or.jp](mailto:colony@fukinoto.or.jp)





安心と  
豊かな生活を  
まごころで

利用対象者

- 18歳以上の障がいをお持ちの方
- 15歳以上の障がいをお持ちの方で、児童相談所長が適当と認めた方



利用手続き

- 施設入所や日中活動を希望される方は、市町村窓口またはコロニーまでご相談ください。



施設の概要

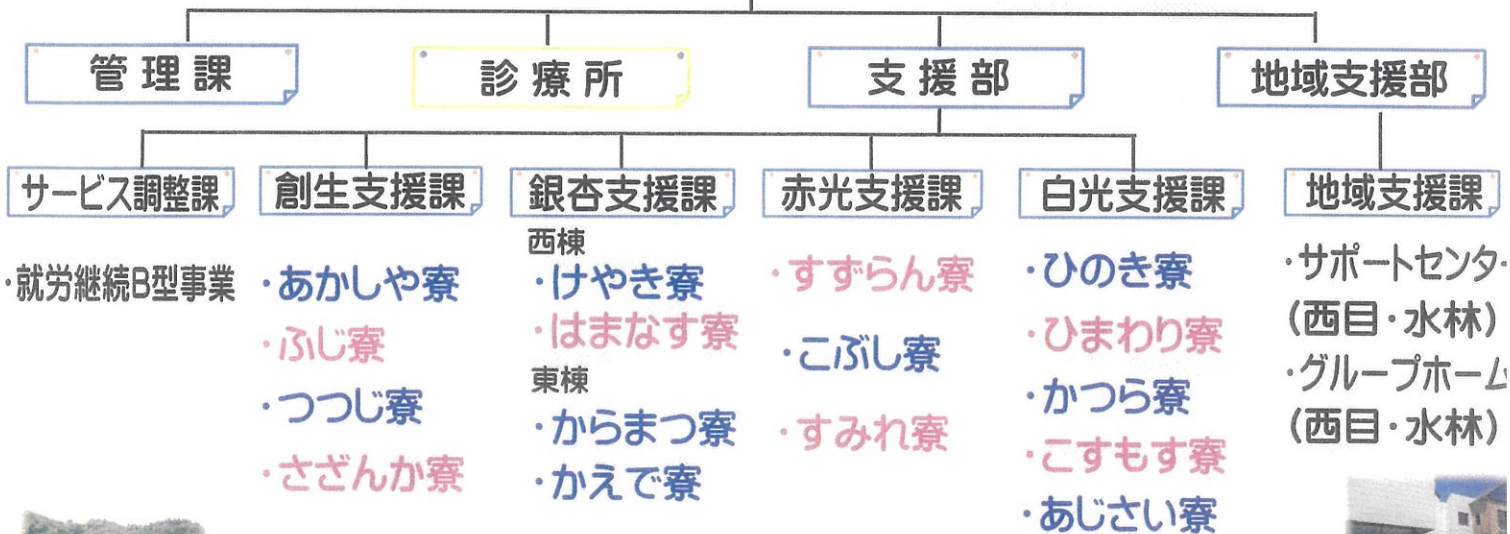
- 施設名・・・秋田県心身障害者コロニー
- 開設・・・昭和46年5月
- 設置主体・・・秋田県
- 用地・・・100ha 建物用地 29.5ha  
畑地 5.3ha  
草地 6.8ha  
山林 58.4ha



利用者家族に安心して利用していただくために、コロニーでは「まごころサービスシステム」を導入しています。利用者の希望や意向を尊重し、まごころを含めたサービスの提供に向けて、職員が一丸となって取り組んでいます。

組織図

管理者





## 日中支援サービス



### 生活介護 【定員 350名】

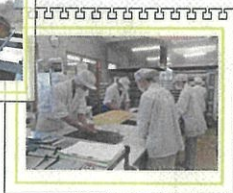
個々の状況に応じて  
食事や入浴、排泄等の  
支援・介助、日常生活上の  
支援、生産活動等の  
機会を提供します。



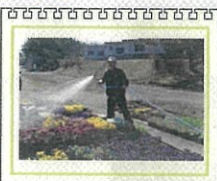
### 就労継続支援 (B型) 【定員 60名】

生産活動の機会を提供し、  
一般就労に必要な知識や  
能力が高まった方に対しては  
地域移行に向けた支援を  
提供します。収益は工賃として  
利用者に支払われます。

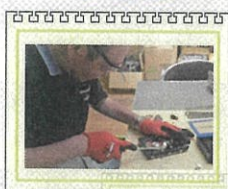
### ぱん工房



### あぐり工房 (果樹・園芸)



### あーる工房 (スノーポール ・小型家電リサイクル)



ココニ就労Bでは、パン・果物・  
スノーポール・花苗など様々な製品の  
製造・販売や、小型家電のリサイクル  
事業に取り組んでいます。



## 夜間・土日等支援サービス

### 施設入所支援 【定員340名】

入浴、排泄等の  
支援や介護を提供します。  
夜勤者を配置し、  
夜間の緊急時にも対応できる  
体制を整えています。



## 地域生活支援サービス

### グループホーム (ココニサポートセンター) (水林事業所) 【定員 40名】 【定員 52名】

入居者の自立と社会参加  
を促進し、一人の市民  
としての地域生活を  
支援します。



### 短期入所事業 【定員 5名】

家庭の事情により  
障がい者の短期的な入所が  
必要になった場合、  
入浴や食事等の必要な  
支援を行います。



### 日中一時支援事業

日中における活動の場を  
提供し、在宅で障がいも  
お持ちの方の支援をしている  
ご家族の負担軽減の  
お手伝いをします。



### 診療所

医師と地域の医療機関からの協力を  
いただきながら、診断、治療、各種  
健康診断を行っています。  
また、機能訓練により利用者の健康  
増進及び機能の維持回復に努めてい  
ます。





